



綾川中3代目の生徒会役員決定

～ 令和5年度「生徒会本部役員選挙」が行われました ～



【選挙管理委員による投票上の諸注意】

10月31日(火)に生徒会役員選挙が行われ、新生綾川中学校の3代目となる本部役員が決定しました。今回の選挙には、本部役員の定数8(会長及び本部役員の合計)に対して、2年生から9名、1年生から8名の計17名もの立候補がありました。この立候補者数からみても、子どもたちのやる気や意欲、先輩から感じた生徒会活動に対するやりがい、そして綾川中学校をより一層よい学校にしていこうとする気概が伝わってくるようでした。また、選挙を支えた選挙管理委員会にも、責任感ときちようめんさに満ちた面々が集まり、肅々とその責務を果たしていました。

こんな素敵な心意気をもった子どもたちが綾川中学校にたくさんいることを頼もしく、そして、誇りに思います。

また、投票当日に行われた立会演説会では、さすが立候補者と思わせるすばらしい演説を聞くことができました。力強く説得力のある言葉が並び、アイデアに満ちた公約の数々が発表され、何よりも堂々とした自信に満ちあふれた態度等からは、聴く者をひきつける魅力がどの立候補者からも感じられました。更には、選挙協力者(応援演説者)の演説も実に見事で、この立会演説会で語った立候補者、選挙協力者総勢30数名すべての者が、生徒会本部役員を担う力量が十分にあると実感しました。

さて、文部科学省学習指導要領(平成29年7月告示)解説「特別活動編」において、今回の生徒会本部役員選挙に関連して、次のようなことが大切と謳われています。

「学校生活の充実と向上のために、生徒の総意によって目標を設定し、役員選挙等を通じた組織作りや役割分担を行って協働して実行することの意義を理解し、そのために必要な計画や運営、合意形成の仕方などを身に付ける」

これを受けて、今回の選挙にあたり、子どもたちと生徒会担当教員が9月下旬より準備を進め、「選挙管理委員会の立ち上げ」→「選挙告示」→「立候補者受付」→「選挙運動準備」→「選挙運動」→「立会演説会」→「投票」→「開票」→「選挙結果発表」→「役職決定」→「任命」→「新生徒会活動スタート」と、国政、及び地方自治において行われている手続きを、程度の違いはあれど、ほぼ踏襲し実施しました。つまり、学校の形成者として生徒会活動に参画するという経験を通して社会の仕組みを体感するとともに、学校への所属感や個々の責任感を涵養しようとした取組と捉えています。



【町から借用した本物の記載台と投票箱を使用して投票】

本日11月1日(水)の給食時に、放送にて本部役員選挙の投票結果が公表されました。11月13日(月)には、新役員の任命、及び新旧役員交代式が行われます。新しき伝統を受け継ぎ、生徒会活動が会員全員の「ともにチャレンジ」する精神で、より一層「美しい『あ・や・が・わ』の創造」に寄与することを期待しています。